

<記入例①請求書>

該当に○をつける

育児休業承認期間の範囲内で、最大で子の1歳の誕生日の前日まで

●太線枠内は記入しないでください

<input checked="" type="checkbox"/> 育児休業手当金請求書			
<input type="checkbox"/> 育児休業手当金 変更 請求書			
<input checked="" type="checkbox"/> 育児休業保険料（掛金）免除申出書			
所属所名 新宿区立公立小学校		所属所コード 0720999	電話 03 (5320) 6827
組合員名 教諭	氏名 東京 花子	組合員証番号 07654321 (枝番) 00	
組合員の生年月日 昭和 平成 2年10月5日	保険料（掛金）免除申出日 (育児休業承認期間の初日)	令和 3年5月19日	
対象となる子の氏名 東京 太郎	対象となる子の生年月日	令和 3年2月23日	
育児休業期間 令和 3年5月19日	育児休業手当金期間	令和 3年5月19日	
		令和 4年2月22日	
変更後の育児休業承認期間	変更後の育児休業手当金請求期間		
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
保険料（掛金）の基礎となる標準報酬の等級及び月額	報酬日額 [標準報酬の月額÷22 (10円未満四捨五入)]		
等級 第 (19) 級	給付日額 [A×0.67(円未満切捨て)] → 14,550 …A (※)		
月額 ¥ 320,000	給付日額 [A×0.5(円未満切捨て)] → 9,748 …B (※)		
(適用日: 令和2年9月1日)	1か月当たりの支給額は育児休業取得から180日まで(土日含む)はBに、181日目以降はCに支給日数(各月の土日を除いた日数)を乗じた額になります。		
	※保険料（掛金）の基礎となる標準報酬の月額が給付上限相当額以上の場合は、A欄は「上限適用」と、B及びC欄は給付上限日額を記入すること		
育児休業手当金を上記のとおり請求します。		「保険料（掛金）の基礎となる標準報酬の月額」が上限額以上の場合はAは「上限適用」と記入し、B及びCは上限日額の実額を記入する	
育児休業期間中の保険料（掛金）の免除を上記の 学校共済組合東京支部長 殿		住所 新宿区西新宿2-8-1	
令和 3年 5月 19日		請求者 氏名 東京 花子	
記載事項は事実と相違ないものと認めます。		育児休業の開始日以降 (この例では令和2年5月19日以降)	
令和 3年 5月 20日		事務取扱者氏名 新宿太郎	
職名 新宿区立公立小学校長			
所属所長 氏名 公立 次郎 (公印省略)			
書類 ターカードの写し又は育児休業承認期間のわかる書類の写し ターカードには「子の誕生日」及び「育児休業期間」が印字されていることが必要で 先 公立学校共済組合東京支部給付貸付課短期給付担当		経理担当 免除申出確認	共済組合受付
問 合 せ 先 手当金請求に関すること：給付貸付課短期給付担当 Tel 03-5320-6827		添付書類は必須です! 添付漏れにご注意ください!	
保険料（掛金）の免除に関すること：福利厚生課経理担当 Tel 03-5320-6822			

【請求書提出についての注意事項】

- 本請求書の提出は、育児休業承認期間の開始日以降です。
- 所属所は、毎月、「育児休業期間中の休業実績報告書〔用紙No.育休2〕」を提出する必要があります。提出は、実績月の翌月1日から10日までの間をお願いします。（提出は手当金支給期間中のみ）
- 育児休業期間の変更があった場合は、変更請求書を提出してください。（子の1歳の誕生日までの期間を含む変更の場合）（1歳以降の変更の場合は、保険料（掛金）免除申出書のみ提出）
- 「パパ・ママ育休プラス」に該当し、子の1歳の誕生日以降の期間についても給付の申請がある場合は、「育児休業手当金 請求書(パパ・ママ育休プラス用)」〔用紙No.育休1-2〕を使用してください。
- 総務省令に定める要件に該当し、子の1歳の誕生日以降の期間について延長給付を申請する場合は、「育児休業手当金 延長給付 請求書」〔用紙No.育休1-3〕を使用してください。